

長期優良住宅認定 連絡調整票

太枠：市役所記入欄

経 由 課	課 印	記 事
開 発 審 査 課 (6 階)		宅造規制区域：□外 □内(○許可不要支障なし ○許可済支障なし ○検査済支障なし)
		都計法 29 条許可：□必要 (○制限解除済支障なし ○検査済支障なし)
		都計法 43 条許可等：□必要 (○許可済支障なし)
		その他：□許可不要支障なし (_____)
		開発事業条例：□対象外 □対象 (○協議済 ○協議中)
都 市 計 画 課 (6 階)	都市計画係	都市計画施設等：□外 □内(○許可済支障なし ○適用除外 ○本事業の施行支障なし)
		地区計画地域：□外 □内 (○届出済 ○地区整備計画区域外)
	景 観 係	景観法届出：□不要 □必要 (○着工制限解除済 ○届出済 ○未届)
		屋外広告物：□不要 □必要 (○規模による ○未申請 ○申請中 ○許可済)
		風致地区：□外 □内 (○許可済 ○協議済 ○適用除外)
	地区計画形態意匠条例：□不要 □必要	

※□の部分には通知書等の写しが必要になります。

<h2 style="margin: 0;">担当者連絡先</h2>
氏 名
事務所名
住 所
電話番号

確認併願 有・無

認定申請時の必要書類

正 1 部 ・ 副 1 部

添付図書等	内容等	
認定申請書	規則 第 1 号様式	
委任状	申請者が他者に手続きを委任する場合	
確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し	住宅の品質確保の促進等に関する法律第 6 条の 2 第 5 項による	
居住環境基準	屋根・外壁・アクセント等のマンセル値 ※地区計画等又は景観計画の届出等が必要な場合は、適合を証明する図書	
自然災害への配慮に係る基準	建築物が基準に定める区域付近にある場合は区域外であることが確認できる図書、建築物が災害危険区域にある場合は災害防止工事が完了していることを証明する図書 江之浦・根府川・米神・石橋・入生田・板橋・風祭・水之尾・早川・府川・久野・北ノ窪・荻窪・谷津・城山・十字・城内・南町 1 丁目・多古・扇町 5 丁目・清水新田・穴部・国府津・国府津 5 丁目・田島・前川・中村原・小竹・小船・沼代・上町・羽根尾・曾我大沢・曾我岸・曾我別所・上曾我・曾我谷津・千代	
維持保全計画書	維持保全の計画	
付近見取図	方位、道路及び目標となる地物	
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別	
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の名称、用途及び寸法、居室の寸法並びに階段の寸法	
用途別床面積表	用途別の床面積	
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式	
二面以上の立面図	縮尺、外壁及び開口部の位置	
断面図または矩計図	縮尺、建築物の高さ、軒の高さ並びに軒及びひさしの出	
認定書等の写し (必要に応じて)	住宅型式性能認定書の写し、型式住宅部分等製造者認証書の写し、長期使用構造等とするための措置と同等以上の措置が講じられている旨を説明した図書等	